

長山地区 景観形成基準チェックシート（建築物・工作物）

届出日	年 月 日	届出者	
行為の場所	輪島市		
	輪島景観重点地区（長山地区）		
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物		<input type="checkbox"/> 工作物
	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更 （ <input type="checkbox"/> 修繕 <input type="checkbox"/> 模様替 <input type="checkbox"/> 色彩変更）		
周辺景観の特性			

項目		景観形成基準	配慮・措置の内容	※適否
建築物	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> 輪島の景観づくりを進めてきた「馬場崎・駅前地区」につながる区間であるため、市街地への連続性を創出し、落ち着いたきのある輪島らしい景観を目指す。 		
	形態・素材	<ul style="list-style-type: none"> 輪島の伝統的な建築デザインを参考に、現代建築の素材、技術を応用した、輪島らしいまちなみを目指す。 屋根は、瓦もしくは鋼板等の勾配屋根を基本とする。 		
		<ul style="list-style-type: none"> 外壁等は、自然素材（木、土壁等）との調和性が高い現代建築素材（金属、モルタル、コンクリート、ガラスなど）をベースに、自然素材（漆喰、土、木材、石材など）の使用も検討する。 		
	色彩	<ul style="list-style-type: none"> 屋根は、黒色を基調とする。 		
		<ul style="list-style-type: none"> 外壁の基調色は、落ち着いた色彩（白、黒、灰色等のモノトーン、ベージュ、茶系等）とし原色は避ける。 		
	高さ	<ul style="list-style-type: none"> 通りに面する場所は3階建て以下とする。 		
<ul style="list-style-type: none"> 4階以上は後退するなどまちなみに配慮する。 				
外構・工作物	道路に接する面	<ul style="list-style-type: none"> ゆとりの空間を確保し、緑化やベンチを置くなど、まちなみにゆとりを持たせる。 		
		<ul style="list-style-type: none"> 緑化の際には、輪島らしい樹種を積極的に用いる。 		
		<ul style="list-style-type: none"> 自動販売機を設置する場合は色彩に配慮する。 		
	駐車場	<ul style="list-style-type: none"> 出入口を限定するなど街並みの連続性に配慮する。 		

		<ul style="list-style-type: none"> 敷地全体が駐車場の場合は、板塀の設置や緑化など景観的な配慮を行う。 		
	屋外広告物	<ul style="list-style-type: none"> 石川県が定める「いしかわ景観総合条例」において、良好な景観保全を行う地域である「第一種禁止地域」の基準に準ずる。 		

備考

1. 配慮・措置の状況については、できる限り具体的に記述してください。
2. ※欄は記入しないでください。